

報道関係者各位

2018 年 11月 22 日
森ビル株式会社

公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ

森ビル株式会社(東京都港区 代表取締役社長 辻慎吾)は、本日、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債、以下「本社債」)の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 本社債発行の目的と背景

当社は、国際都市間競争がますます熾烈化する現代において、東京都港区を中心に複数の大規模都市再生事業を手掛けることで、世界から人・モノ・金・情報を惹きつけられる「磁力ある首都・東京」の実現を目指して事業を推進しております。また、当社の戦略エリアである首都・東京の磁力を向上させることによって、当社の中長期的な企業価値の向上も企図しております。

このような状況の下、当社は本社債を財務基盤の増強に資する資金調達手段と捉え、財務戦略の柔軟性を高めるものと判断し、本社債の発行を決定いたしました。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しているため、株式会社日本格付研究所より、資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けられることを見込んでおります。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を事務主幹事として起用し、需要状況を見ながら発行金額等の条件を決定する予定です。

【本件に関するお問い合わせ先】

森ビル株式会社 広報室

TEL: 03-6406-6606 FAX: 03-6406-9306 E-mail: koho@mori.co.jp